

— 家族葬から一般葬 —

日本旅行共済会様 特別割引特典

- 葬儀基本価格 **30% 割引** (白木祭壇の場合)
*生花祭壇は 10%割引
- 生花・花輪 **10% 割引**
※エリア外は5%割引
- 仏壇・仏具 **5~20% 割引**
- 介護用品 定価の **10% 割引**
(レンタルは除く)
- 患者移送サービス **30% 割引**
(ケアチャージ料金)

福利厚生のご案内



〈 さらに経済的な入会金のための個人会員制度 〉

— 入会金 **50,000円**のみ、月々掛金なし、年会費なし —
他に類のない最大限の割引特典の会員制度

ネット割引



インターネットから
さらに お申し込みの方は
入会金 **3,000円**引

— 暮らしの保険・家族が安心 —
セレモア 共済

生花 介護用品 患者移送 仏壇仏具 葬儀

ファミリーライフクラブ®

— 特にお葬儀(当社一般葬儀基本価格・白木祭壇)の **50% 割引** が経済的です。 —

おかげさまで
多くのご入会を
いただいております
ありがとうございます



3大特徴

- ① 入会金のみ・年会費なし
- ② 家族で登録
- ③ 多彩な特典

● 入会金 50,000 円のところ

日本旅行共済会の皆様に限り

入会金 **45,000円 (税込)**のみ

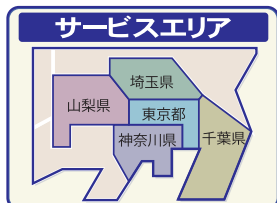
*割引特典は事前のご入会により適用となります。

24時間
365日受付

— ご相談サポートデスク —
0120-60-1121

資料請求の方
全員にプレゼント！
セレモアのエンディングノート
私の記録ノート

サービスエリア



◆ 品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (葬祭サービス)
— 人の心 日本文化を守る —



Eternal Heart

株式会社 セレモア®

CEREMORE

葬儀・式場・仏壇・霊園

■ 立川 総本社 / 東京都立川市柏町1-26-4 ☎ 042 (534) 1111 (大代表)

■ 新宿 本社 / 東京都新宿区四谷4-19-7 ☎ 03 (5379) 0111 (大代表)

■ 東京紀尾井町本社 ■ 八王子本社 ■ 相模原本社 ■ 埼玉本社 ■ 所沢本社



セレモア 検索

安心で経済的な **ファミリーライフクラブ®** のお葬儀

お葬儀の基本価格（白木祭壇）
 が50%割引。
 高品質の充実したサービス・
 おもてなしのお葬儀を経済的な
 会員特別割引価格でご利用
 いただけます。

生花 介護用品 患者移送 仏壇仏具 葬儀

— 暮らしの保険・家族が安心 —
セレモア 共済
ファミリーライフクラブ®
 — 特にお葬儀（白木祭壇）の50%割引が経済的です。 —

指定割引

- 葬儀基本価格（白木祭壇の場合） **30%割引**
 ＊生花祭壇は10%の割引となります
- 生花・花輪 **10%割引**
- 仏壇・仏具 **5～20%割引**

＊ご契約団体様割引特典はご家族・ご親族
 の皆様がいつでもご利用いただけます

入会金のみの個人会員制度
 さらに経済的な

ファミリーライフクラブ® 割引率

- 葬儀基本価格（白木祭壇の場合） **50%割引**
 ＊生花祭壇は20%の割引となります
- セレモアパック葬 **5%割引**
- 生花・花輪 **20%割引**
- 仏壇・仏具 **10～35%割引**
- 仕出し料理 **10%割引**
- 引出物 **5～30%割引**
- 式場使用料 **5～10%割引**

＊ファミリーライフクラブ割引特典は事前のご入会により適用となります。

お葬儀費用の比較参考例

白木祭壇7号で、親族20名、会葬者30名の場合の
 一般価格とご契約団体様割引価格、会員割引価格

白木祭壇 7号
 当社一般葬儀基本価格
 700,000円



ファミリーライフクラブ® ご入会により

会員 **50%割引**
 会員価格 350,000円

＊生花祭壇は20%割引となります。

項 目	当社一 般価格	ご契約団体関係者様		ファミリーライフクラブ 会員様		
		割引率	ご契約団体様割引価格	割引率	会員割引価格	ご契約団体様割引価格との差
当社一般葬儀基本価格（白木祭壇7号の場合）	700,000円	30%	490,000円	50%	350,000円	140,000円
ご 寝 棺 中等布張棺または中等桐棺	110,000円	30%	77,000円	50%	55,000円	22,000円
料 理 通夜料理 4,000円×30名分 親族20名、会葬者10名（30名の約30%） 精進落とし 4,000円×20名分 ※飲み物代別途	200,000円	—	200,000円	10%	180,000円	20,000円
生 花 （供花 15,000円×4基）	60,000円	10%	54,000円	20%	48,000円	6,000円
引 出 物 （2,500円×50個）	125,000円	—	125,000円	10%	112,500円	12,500円
式 場 使 用 料 サービスエリア内にご紹介できる式場が 多数ございます。	ご利用の式場により異なります。	—	ご利用の式場により異なります。	5～10%	当社専用式場につきましては会員様10%割引、その他のご紹介式場については5%割引となります。	
別途附帯品費用 ※火葬料金は地域・等級により料金が異なりますのでここには含めておりません。	230,000円 《一例》	●撮影写真（カラー四ツ切ノ通常額） ●ドライアイス（1日分） ●寝台車（20km未満） ●霊柩車（国産普通車） ●骨壺（白壺） ●ご遺体処置用品 ●盛物（菓子・果物） ●会葬礼状 ●葬儀付属小物 ●後飾り壇セット ●運営執行管理費				
合 計 金 額	1,425,000円		1,176,000円		975,500円	

ご入会により
200,500円
 経済的です。

葬儀基本価格については50万円から600万円まで承ります。

＊上記料金には式場使用料、火葬料金、宗教家へのお礼は含まれておりません。

＊記載された金額は入会金を除き全て税抜価格です。

＊当社専用式場の他、サービスエリア内にご紹介できる葬儀式場が多数ございます。

＊菩提寺様でのお葬儀・ご自宅や集会所でのお葬儀も承ります。

— セレモア 共済 —

ファミリーライフクラブ®

会員様は葬儀式場使用料が

5～10%割引になります。

ご紹介式場はこちらのQR

コードからご覧ください。



●入会申込書

ご記入の上、FAXまたはご郵送にてお申し込みください。 — ご郵送の方は申込書のコピーをお取りください —

お申込方法

ご入会のお申し込み
■FAX ■郵送
■インターネット

弊社担当者より
ご連絡いたします。

入会金のお支払い
■現金 ■銀行振込
■クレジット

ご入金の確認後、会員証、領収書
ご利用ガイドブック等をお送り
いたします。

FAX先 **0120-56-1121**

ご郵送先 〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-19-7 株式会社セレモア ファミリーライフクラブ事務局 行

ファミリーライフクラブ事務局 行

☐ 会員規約を承諾のうえ、入会を申し込みます (☑印をお願いいたします) 2020 年 月 日

本会員 (申込者)	お名前	フリガナ 様	ご捺印 (印)	生年月日 年 月 日	性別 男・女	電話番号 ご自宅 () 携帯電話 () 折り返しのご連絡先 ☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ その他 ()
	ご住所	フリガナ 〒				勤務先 フリガナ 会社・団体名・部署名

e-mail

氏 名		続 柄	生年月日	性別	同居・別居
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ	様		年 月 日	男・女	同・別

ファミリーライフクラブ® 登録範囲

一親等 本人の父母 配偶者の父母 一親等 配偶者 一親等 同居の親族 一親等 子供 子供の配偶者

ご家族全員が会員として登録でき
本会員としての権利は代々引継ぐことができます

入会金

50,000 円のところ
日本旅行共済会の皆様に限り **45,000 円**

【お振込先】

☐ みずほ銀行 新宿新都心支店 普通預金 3428096 「(株)セレモア」
☐ 三井住友銀行 立川支店 普通預金 3954203 「(株)セレモア」
☐ 三菱UFJ銀行 本店 普通預金 0877552 「(株)セレモア」

※振込手数料につきましてはお客様のご負担にてお願い申し上げます。

お支払い方法

下記の中から☑印にてご指定ください。

☐ 現金 ☐ 銀行振込 (☑みずほ銀行 ☑三井住友銀行 ☑三菱UFJ銀行)
☐ お手持ちのクレジットカード (お電話での決済となります)
☐ ファミリーライフクラブ VISA カード

VISA付会員証希望

(する) (しない) ※VISA入会希望の方には、別途専用の入会申込書を郵送いたします。

2020 年 12 月

日本旅行共済会担当：長井 亮子
(携帯：090-7192-7892)

ファミリーライフクラブ会員規約

第1条 名称

本会は「セレモア」(以下「主宰者」という)が主宰する「ファミリーライフクラブ」と称します。

第2条 所在地

本会の総本部は、立川市柏町 1-26-4 にあります。

第3条 目的

本会は、会員の家庭生活の利便の提供と安心生活を目的とし、主宰者及び主宰者の提携先が各種支援サービス(以下「諸サービス」という。)を提供するものとします。尚、今後追加するサービスを含むものとします。

第4条 本会員

入会申込者が本会の趣旨、規約を承諾のうえ、所定の手続きを完了し、本会が本会員として承認したときに、主宰者との間で会員契約が成立し本会員となるものとします。尚、入会申込者は、原則として世帯主とします。

第5条 登録会員

入会申込者が入会申し込みを原し、入会申込者の一親等以内の方、及び同居の親族を会員登録者として記載した場合は、登録会員となるものとします。

第6条 入会手続き及び本会員の権利の継承

入会申込者は入会申込書に所定の事項を記載し、本会に入会金(ファミリーライフクラブの入会金 50,000 円のところご契約団体の皆様は 45,000 円)を納付して入会手続きを行うものとします。

本会員が本会員の権利の継承を希望するとき、または本会員が死亡したときは、本会員の権利は登録会員のうち原則として、配偶者もしくは一親等の登録会員に限り無料で継承することができるものとします。

第7条 会員証

本会は、本会員に対し所定の手続き完了後、本会の会員資格証明として会員証を発行し交付するものとします。

第8条 諸サービスの利用

1- 本会員及び登録会員は、本会が提供する諸サービスについてご利用時に会員証(会員番号)を明示することにより、利用することができます。尚、利用回数については限定されません。但し、患者移送の無料乗車の権利の行使については一回限りとなります。

第9条 利用料金及び見舞金

1- 本会の諸サービスの利用料金については、利用時にその都度お支払いください。
 2- 諸サービスの中に、一部割引対象除外品がございます。
 3- 本会員もしくは登録会員が死亡し、本会の主宰者がその葬儀を執行した場合、本会は、葬儀執行契約をした施主に見舞金をお支払いするものとします。但し、パッケージ葬儀プランは除きます。

第10条 会員契約の解除

本会員及び登録会員が次の各号の 1 つに該当する場合、当然に会員契約が解除されます。

- 1- 本会員もしくは登録会員が本規約に違反した時。
- 2- 本会の諸サービス利用料金の支払いを指定日より延滞した時。
- 3- 本会の名譽、信用を損ない、または秩序を乱した時。
- 4- その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。

第11条 退会

- 1- 本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。
- 2- 入会金は、退会の場合も返却いたしません。
- 3- 本会員が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。

第12条 事故の責任

本会員もしくは登録会員が会員規約に基づくサービスを受けている際に突発的な体調急変などにより事故のあった場合、本会はその責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の利用目的

本会は、第3条の目的に沿って本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報を本会の諸サービス、冠婚葬祭及び福祉関連等のサービスや商品の提供・情報提供、社内業務処理等の業務に利用します。

第14条 住所変更などの通知

本会員は住所、電話番号、家族構成等に変更があった場合には、直ちに届け出るものとします。尚、本会は本会員がこの届け出を怠った場合に生じた諸サービスを受ける権利の喪失について、一切の責任を負わないものとします。

第15条 本規約の改正

本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については、主宰者がこれを定めます。

第16条 クーリングオフの規定について

入会申込者は入会申し込みをした日を含む 8 日間、第 17 条に規定する「お問い合わせ・ご相談窓口」宛書面にて通知することによりこの加入申込の撤回を行うことができ、その効力は書面(ハガキ・封書)を発送した時から生じます。この場合入会申込者には一切費用の負担はなく、またすでに支払われている入会金等は遅滞なく全額を返します。

第17条 お問い合わせ・ご相談窓口

この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は次の場所で行っております。

株式会社 セレモア
ファミリーライフクラブ事務局

総本部 ☎0120-57-1121

2017 年 3 月 1 日改定